

(11/27) 第3回 八戸市教育振興基本計画策定委員会 意見・質問等一覧

※第3回教育振興基本計画策定委員会時に回答済みのものを含む。

意見 番号	意見・質問等内容		対応・回答等内容
	資料(最終案)		
1	計画 (案) P10ほか	○「一人一人」の表記について、それぞれという意味ならば「一人ひとり」ではないのか。	(事務局) ○市の総合計画、国の振興基本計画、市の「公用文の用字・用語・送り仮名 表記例集」では、「一人一人」という漢字表記が使われており、それらと表記を統一している。
2	計画 (案) P10～11	○P10「(1)確かな学力の育成」説明文の「学校種(学校段階)間の連携」とP11の「③校種間連携の充実」を見比べて、「学校種間」と「校種間」をどちらかに統一してはどうか。 「～円滑な接続を図るため、 学校種(学校段階)間の連携 を推進します。」	○学校以外の幼稚園・保育所(園)・認定こども園も含むため「学校種間」ではなく、「校種間」に統一する。 「～円滑な接続を図るため、 校種間連携 を推進します。」
3	計画 (案) P11ほか	○市立小・中学校には私立を含むのか、市立全小・中学校という表記になるのか。	各事業毎に事業対象を確認した上で適宜修正している。 例えば、①要望があった学校のみ対象、②私立学校も対象に含む、③市外の学校も対象に含む、事業に関しては、「小・中学校」のまま表記する。
4	計画 (案) P11ほか	○【主な事業】の中の、見出しの「・」と並列の「・」は区別したほうが良いのではないかと 「・ 学校訪問(計画訪問・要請訪問)」	○計画全体のデザインの見直しに伴い、見出しの「・」を「▶」に置き換えることとする。 「▶ 学校訪問(計画訪問・要請訪問)」
5	計画 (案) P11	○小・中学校ジョイントスクールについて、他の事業では事業名に〇〇事業とついていることが多いため、小・中学校ジョイントスクール事業にしてはどうか。	(事務局) ○以前は、小・中学校ジョイントスクール推進事業という名称であったが、現在は小・中学校ジョイントスクールに変更している。
6	計画 (案) P16ほか	○DX(デジタルトランスフォーメーション)という表記について、初登場のP6に注釈での説明があるため、それ以降は(デジタルトランスフォーメーション)を省略し、「DX」という表記で良いのではないかと 「DX(デジタルトランスフォーメーション)」	○御指摘の通り修正します。 「DX_____」
7	計画 (案) P18	○生涯学習の充実について、図書館・博物館等のさまざまな施設に触れているが、美術館にも触れてほしい。	(事務局) ○美術館は市長部局の所管であり、計画本編にて記載することは難しい。 ○事業一覧(案)P11に関連事業として「文化芸術推進事業」を掲載し、新たに担当課に美術館を追加している。

(11/27) 第3回 八戸市教育振興基本計画策定委員会 意見・質問等一覧

※第3回教育振興基本計画策定委員会時に回答済みのものを含む。

意見 番号	資料(最終案)	意見・質問等内容	対応・回答等内容
8	計画 (案) P19	○登録有形文化財の中の建築物は教育委員会の所管か。 ○所管していない文化財は調査や修繕の対象ではないのか。 ○所有者が放棄した文化財は積極的に収集等はしないのか。	(事務局) ○登録有形文化財は所有者の持ち物であり、市が所有している場合であっても、一律に教育委員会の所管ではない。登録有形文化財の目的は活用することであり、建築物の性格等により活用に適した部署が所管する方針。 ○所管の異なる文化財について、紹介等はできるが、予算を確保して修繕等はできない。 ○たびたびそういった話はあるが、市で有形文化財を購入する場合、多額の経費を要すると考えられることや、所有者が亡くなった場合には相続人との調整も必要になることから、対応は難しいものと考えている。
9	計画 (案) P19～20	○「No.84 文化財の収集・保存・調査・活用」[博物館]と「No.94 歴史資料の収集・整理・保存・活用」[図書館]について、2つの表現は類似しているが、統一できるか。	(事務局) ○法的に用語を使い分けている。 ○博物館法では、三原則として、集める(収集・保存)、調べる(調査)、伝える(展示・公開)が使われる。 ○図書館法では、調査ではなく整理が使われ、整理したものを調査研究したい者に対して提供するという目的がある。
10	事業一覧 (案) 冒頭説明文	○目次の後に事業の掲載順序を示したことは良いと思う。	○ありがとうございます。
11	事業一覧 (案) P4	○「No.19マイブック推進事業」にて、ブックセンター等と連携してブックリストの作成しているほか、ブックトークを実施しているのですが、事業概要の中でそれらについて触れてほしい。 (関連「おすすめ！”キッズブック事業」の事業概要では各関係機関と連携して実施している旨の記載があるため)	○「本への興味・関心を高めるため、ブックトークを実施する。」を追加する。
12	事業一覧 (案) P4	○「No.24読み聞かせボランティア」について、参加者の顔ぶれが固定化・高齢化している。 ○どうしたら参加者を増やせるかを考えたとき、「八戸子どもの本研究会」という名称が敷居を高くしている印象を受ける。 ○幅広い方に参加してもらえるよう、名称の変更や周知の場が必要ではないか。 ○事業概要の修正前 子どもの本や絵本の読み聞かせ活動に興味のある方を対象に、絵本や読み聞かせについて学習する「八戸子どもの本研究会」を開催し、ボランティアの育成を図る。	○参加者の固定化・高齢化については、長年の懸念事項であり、今後、イベントの名称も含めて開催方法等についても検討する。 ○事業概要の修正後 読み聞かせボランティア育成のため、定期的に講座を開催する。
13	事業一覧 (案) P4	○「No.24読み聞かせボランティア」について、「一般社団法人 日本子どもの本研究会」という組織があるので、紛らわしい印象を受ける。 ○開催時期について、平日の午前中の開催だと、参加しにくいので検討してほしい。	○今後、イベントの名称も含めて開催方法等についても検討する。

(11/27) 第3回 八戸市教育振興基本計画策定委員会 意見・質問等一覧

※第3回教育振興基本計画策定委員会時に回答済みのものを含む。

意見 番号	意見・質問等内容		対応・回答等内容
	資料(最終案)		
14	事業一覧 (案) P7,9	○学校内と放課後における子どもの居場所づくりが重要と考えている。 学校施設の整備と絡めて放課後児童クラブの推進というのを検討してほしい。	○放課後児童クラブは市長部局の所管である。 ○必要に応じて関係部署と連携していく。
15	事業一覧 (案) P9	○No.49とNo.50とNo.6の担当部署が異なるのはなぜか。すべて総合教育センターではないのか。 ○英語専科指導教員はALTと異なるのか。	(事務局) ○小学校英語専科指導員の担当指導主事が教育指導課に配置されているため。 ○英語専科指導教員は日本人である。
16	事業一覧 (案) P9	○「No.50教職員研修事業」について、管理職に対して法規研修を行い、苦情に対して法的な視点から対応できるようにしたほうが良いと思う。	(策定委員) ○総合教育センターでは校長先生を対象に、弁護士を招き講習を実施している。そのほか随時、学校からの相談受付等も行っている体制が取られている。 (事務局) ○校長先生だけではなく中堅教員に対しても同様に行っており引き続き実施する。
17	事業一覧 (案) P9	○「関連 教育関係者を対象に男女共同参画を行っている」とあるが、保護者や一般市民に対しても行ってほしい。	(事務局) ○市民大学講座でも男女共同参画に関するテーマについて年度に1回必ず実施している。
18	事業一覧 (案) P10	○小・中学校スポーツ・文化的活動支援事業において、コミュニティ・スクール推進事業のように、「八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会」の設置という表現を入れてはどうか。	(事務局) ○「八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会」は、部活動の地域移行を目的として設置したものであるが、本事業は部活動指導員の配置など小・中学校におけるスポーツ・文化的活動全般を対象としているため、そういった表現は入れないこととしたい。
19	事業一覧 (案) P11	○「関連 (仮称)こどもモニター制度」について、事業概要がわかりにくいので説明してほしいと担当課に伝えてほしい。	○いただいた御意見は市長部局担当課にお伝えします。
20	事業一覧 (案) P11	○「関連 (仮称)こどもモニター制度」について、どのように募集するのか、モニター希望者が100名超えたときどうするか、高校生は八戸市内在住の高校生なのか、高専生は参加できるかなど募集方法や運営方法について知りたい。	(事務局) ○現在、新規事業として立ち上げている段階であり、これから運営方法等について詳細に検討していくものと考えられる。

(11/27) 第3回 八戸市教育振興基本計画策定委員会 意見・質問等一覧

※第3回教育振興基本計画策定委員会時に回答済みのものを含む。

意見 番号	意見・質問等内容		対応・回答等内容
	資料(最終案)		
21	事業一覧 (案) P11	○「関連(仮称)こどもモニター制度」について、市政に対するモニターなのか、学校教育等に特化したものを想像していた。	(事務局) ○こども家庭庁の方針で実施する事業であり、幅広いテーマについて意見を聴くと考えられるが、担当課と連携し教育関係の質問を盛り込むよう進めていきたい。
22	事業一覧 (案) P12	○No.58公民館講座の開催 女性学級という名称は男女共同参画的にどうか。なぜこの名称でどのようなものか。	(事務局) ○マタニティビクスなど、産前・産後の女性を対象とした講座のほか、趣味的講座を開催している。女性学級という名称により対象が限定され、安心して参加できるという声もある。 ○また市民大学講座でも男女共同参画に関するテーマについて年度に1回必ず実施している。
23	事業一覧 (案) P13	○「No.72児童科学館改修事業」どのような計画で実施していくのか。	(事務局) ○予算規模が大きいため、国の補助を活用し関係機関と調整しながら実施する。 ○トイレ・空調設備を今年度末にかけて改修を行う。 ○プラネタリウム・展示コーナーの修繕改修も行う。 ○時代に即したということで、プログラミング等を活用しながら、子どもだけでなく大人も楽しめる施設にしたい。